

第1回 吹田市環境審議会 議事概要

平成30年(2018年)8月10日(金)

14:00~16:20

吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

<出席委員>

江川直樹	委員	上甫木昭春	委員	芝田育也	委員
塚田朋子	委員	三輪信哉	委員	和田武	委員
澤田直己	委員	五十川有香	委員	足立将一	委員
井口直美	委員	山根建人	委員	坂口妙子	委員
門杉健一	委員	当麻潔	委員	上口浩幸	委員
中野政男	委員	小川勉	委員	三田康子	委員
山口淳	委員				

<欠席委員>

近藤明 委員 山中俊夫 委員 牛田敏英 委員 西田ヒロ子 委員
山口耕右 委員

※委員24名中19名の出席により吹田市環境審議会規則第5条2項の規定である会議の開催要件を満たしている。

<事務局>

辰谷副市長 中嶋環境部長 道澤環境部次長 佐藤環境政策室長
楠本環境政策室参事 丸谷主幹 田中主幹 辻本主査 柏木主査
小寺係員 北係員 八木係員
㈱建設技術研究所 3名

<関係室課>

林地域環境課長 高島環境保全課長 脇田事業課長
白田資源循環エネルギーセンター所長 當破碎選別工場長
土手土木部道路室主幹

<傍聴者> 1名

<次第>

- 1 吹田市第2次環境基本計画改訂版の進行管理について
- 2 吹田市第3次環境基本計画の策定について

－開会－

副市長挨拶

委員紹介、事務局職員紹介

吹田市第2次環境基本計画改定版の進行管理について

A 委員

資料1-3のp8の一番上の4番の省エネルギー機器の導入のところで、ここに書いてありますが、1000灯の水銀灯とあってびっくりした。なんでこんなにまだたくさん水銀灯があるのか。水銀灯は一旦切ると今度はなかなかつけることができない。いろいろな公共施設で優先順位があるでしょうが、水銀灯の量が多いので、これをLEDに変えたら随分省エネになります。いかがでしょうか。

事務局(丸谷主幹)

下水処理場について、今回答えるものは持ち合わせておりませんが、LED化は、各施設であまり導入が進んでおらず、現状を把握した上でLED化の計画を、今、環境部で検討中でして、環境部主導でなんとかやっていきたいと考えております。御意見を参考にして検討してまいります。

会長

A委員よろしいですか。

A委員

どういう施設を優先するかというのはあるかと思います。その方法は環境部で頑張っていていただきたいなど、ちょっとお願いです。

会長

今の現状を把握して省エネの対策を進めるというのは、この審議会評価のところに書き込むところはないですか。

事務局(丸谷主幹)

省エネ機器の導入を促進するところに該当してきます。その1丁目1番地といいますか、いち早く取り組むべきところが環境部としてはLED照明化ではないかと思っています。

会長

そういう意見があったということで、そこは市として強く進めていかないといけないところかなとは思いますが、よろしくお願いします。

B委員

指標の資料 1-3 の p6、バリアフリー化の件ですけれども、この目標値というのが 100 という形になっているのですが、この目標年度は 32 年度ということでしょうか。その目標値が 100 という理解でよろしいのかという確認と、それであるならば増加はしているというのは確かにしているのですが、あと 2 年後でまだ 52%というところですので、目標の 100% というのが 32 年度なのであれば、これがよくよく進んでいるというような評価はつけがたいかなと思うので、もう少し表現を変えられたらどうかと思います。

事務局(丸谷主幹)

まず 32 年度の目標というところですが、本日、総務交通室におきましては御出席いただけませんでしたので、間違っていればまた訂正させていただこうとは思いますが、確か 32 年度までに法律で決められているものということで、100%という目標値で進めておられるという認識をしております。ただ、財政的な面もございまして、このバリアフリー化率に留まっているというように聞いております。審議会評価ということで、表現ということですが、例えば、少しずつではあるがとか、なにか修飾語を入れさせていただければよろしいのか、抜本的にもう少し否定的な言葉に変えさせていただいた方がいいのかというところは、もう一度修正案を作らせていただいて御確認いただければと考えています。

会長

おっしゃっている意というのは、加速度的に取り組みを進める必要がありますといっても、今までのペースでほんとに達成できるのですかっていうことですよ。だから、これハートビル法でしたかね、それで規定されているとすれば、ちゃんとやらないといけないという事が義務化されているので、やっぱりこれまでの事に対するやや反省も込めての表現くらいがあってもいいのかなということかもしれませんけど。

事務局(丸谷主幹)

ちょっと厳しめというか、このままではいけないという趣旨の内容に表現を変えさせていただきます。

会長

厳しめの話で、加速度的なところにより力が加わるようなことにさせていただくとありが

たいです。

C委員

1 番の低炭素社会への転換ですが、このままでは目標達成はきびしいので、目標達成に向けて頑張るぞという意気込みを見せようということで、資料 1-3 の No2 の意見を一回出して修正してもらっているのですが、本当はもっと言いたいことがあって、スペースの問題でこれに留めました。公共施設に再生可能エネルギー、省エネ機器を入れて、それを事業者の情報提供するという事になっているのですが、実際に公共施設に太陽光発電が入っているのに、ホームページでその事例を探したのですけれども、なかなか見つからなくて、これだけ CO2 が減ってこれだけ電気代が下がりましたよってという具体的な例示を、私は見つけられなかったというのが 1 点。それと実行計画、施策を実行することになっているのですが、まず市民はほとんどこの実行計画を見ていないと思っています。事業者もスタッフがどれだけ見ているかということに疑問があって、やっぱり市が動いて冊子を作っただけでは進まないの、進めるための施策を市が率先して市民や事業者を促すような行動があると思います。この実行事項の中に具体的な省エネ対策があり、CO2 がこれだけ減るって書いてあるのですけれども、それに加えてこれだけ効率良くなりますというのを、例えば 12 月の地球温暖化防止月間に市報の中に入れるとか挟み込むとか、そういう具体的な動きをしないと、このままではたぶん目標は難しいと思うので、市としての対策について答えたいと思います。

事務局(丸谷主幹)

太陽光に関しましては、情報の公開が進んでいないのは御指摘の通りです。屋根貸し事業につきましては発電量とか公開させていただいているのですけれども、それ以外の公共施設につきましては、公表ができてない状況ですので、御指摘を踏まえて、また今後さらに審議会評価も踏まえつつ、さらに情報をしっかり届けられるような対応をしてみたいと思います。

温暖化対策の計画を知らないという御指摘につきましては、平成 28 年度にこの計画をよりわかりやすくするためのパンフレットを、市民向けと事業者向けというもので啓発用に作らせていただいています。より実践的な、例えばシャワーヘッドを交換したらどれぐらいのエネルギー消費量が下がって何円お得になるとか、市民の方が見てお得になることを感じられるようなパンフレットも作っております、それをさまざまな啓発の場、いわゆるイベントでの配布といった地道な取り組みをさせていただいています。ただ、御指摘のあった通り、さらに啓発活動を活発にさせていながら、より広めていくことは課題として思っておりますので、それについては第 3 次基本計画にも向けつつ、より強化をしていきたいと考えています。

C委員

イベントで配っているという話ですけどね、大体そういう環境イベント・環境フェスタは、すごく関心の高い人で、毎回同じ人が来ていて、無関心層にいかにかれを知らしめるかというのが大事なところだと思うので、ぜひとも市報に入れてほしいなど。市政だよりをどれだけ読んでいるかというのもあるんですけど、イベントだけじゃなくいろんな媒体、機会を使って周知をしていただければなと思います。

事務局(丸谷主幹)

市民向けなどのパンフレットを作りますので、その内容をまた掲載できるように、内部で調整を図っていきたいと思います。

会長

今の話は、審議会評価の1番目の限りあるエネルギー云々のところに、市民への周知というようなキーワードを少し入れていただけると施策等に反映するかなと思います。先ほど、例えば1番後ろのところの、そこが適切かどうかわからないですけど、温暖化対策等についてあまり知られていないってお話がありましたので、そういうところの施策の実行に加えて市民への周知が必要ですよという委員会評価をいれておいて、今の市報への転換とかですね、進めていただければいいのかなと思います。入れるところはまた御検討してもらい、反映をしていただければと思います。

D委員

低炭素社会を達成するために日本の責任を果たすということ、あるいは吹田市の責任を果たすということの重要性というのは、非常に高まっていると思います。社会的には異常気象も頻発していたり、猛暑もすごいことになっていたり、地球温暖化に対する世論の関心は高まっていると思うので、そういう意味でも非常にこの施策を推進するチャンスといったら変ですけど、意味を持っていると思います。前回もお話させていただいたのですが、この目標達成をするのは非常に厳しいという状況になっており、抜本的な対策を立てないとなかなか今まで通りのことだけではですね、この目標達成は難しいというのは、みなさんもおわかりだと思います。そういう意味で今回吹田市が去年の2月に、再生可能エネルギー比率の高い小売エネルギー事業者と契約を結んだというのは、非常に大きな意味があると思います。これは日本で最初だと思いますよ。新聞にも報道されて私もコメントさせていただきましたが、こういうやり方というのは、抜本的な対策の一つだと私は見えています。御質問したいのは、これにより、当然、CO2排出係数にかなり影響が出てきますよね。確か、市立の小中学校すべてとか、病院とか市役所、それが全部切り替えられたはずですよ。そうすると、CO2の排出係数に大きく影響してくるし、電気料金もおそらく変わったろうと思います。そのあたりの具体的な効果がここには全然出されてないのです。

今の段階ではまだ新しい施策ですので、まだこの効果がそれほど見えてないのかもしれませんが。ただ、これをやったことで、今後の予測ができると思います。少なくとも今までの成果を踏まえて、それをぜひ出していただきたいということが一つあります。これは実は地球温暖化問題なんかに関心のある NPO とかから非常に注目されています。おそらく吹田市の方ならそういうシンポジウムで報告もされていたりしていると思いますけれども。全国の他の市町村もこれに倣って、こういうことをやるべきだというような方向性が出されたりもしているようです。だから私は、これを非常に高く評価しています。そのことについての具体的な、今までの成果と今後の予測を、ぜひ入れていただけたらと思っています。

それからもう一つは再生可能エネルギーの普及についてですが、吹田の場合は再生可能エネルギー資源の種類で言うと太陽光発電ぐらいしかなかなかないという状況にあるわけですけれども、能勢との共同ですね、そういうことをなされている中で、バイオマスを推進するということは十分可能だというように思っています。この前、市民協議会から依頼されて公演させていただいたのですが、市民協議会などもそういうことも関心持っておられて、高槻の研究所に見学に来られたり、それを実行する方向でやっていけたらというようなことを考えておられたりもしますので、ぜひバイオマスのエネルギー利用を能勢と共同で計画に入れていかれたらというように思っています。

それから、質問ですけれども、資料 1-5 の p4 のところで平成 29 年度の一番下の市域における太陽光発電の実績が出されていないのですが、これは資源エネルギー庁のデータが、確か 2017 年の 9 月までは出ていますよね。だから、半年分という断り書きをして出していただいた方がよくわかるのではないかと思います。

事務局(丸谷主幹)

先ほど御指摘いただきました、資料 1-5 で申し上げますと、p4 の市役所の電気の切り替えに伴います温室効果ガスの排出量の削減につきましては、集計結果を出したところでして、節エネの効果なども出ておりましたけれども、排出係数の各地域で分析がまだそこまで至っていないところもございますので、その辺りは今後、集計をした上でホームページ等でも公表していきたいと考えています。ただ、排出係数につきましては、今回、電気の切り替えが FIT 制度による買取を含む太陽光の電源比率の高い会社ということがありまして、FIT 制度による買取を含みますと、FIT 制度による買取の CO2 の排出係数は一般の、要はここで言いますと関西圏の一般事業者なので、関西電力さんよりも高い排出係数がオンされた状態の排出係数を用いているということで、たまたま昨年度契約をさせていただいた V パワーにつきましては、それでも若干は関電さんよりも排出係数が小さいものだったのですけれども、その影響がどこまであったかということは、また解析をさせていただければと考えています。また、金銭的な効果額につきましては、今、環境まちづくり基金を設置させていただいて、実績ベースで昨年 10 月から開始しており、12 月までで 4500 万程の削減効果がありましたので、そのうちの半分、2200 万強を平成 30 年 2 月定例会にお

いて承認いただき、積ませていただいています。この基金を使って今後どういう環境施策を展開していくかを考えており、抜本的な施策の中にはやはりコスト費用がかかる対策も入ってこようかと思っておりますので、そういうものに繋げていきたいというように考えています。バイオマスを能勢町と、ということでありますけれども、こちらも一部、今年度環境省との補助金を能勢町が申請の筆頭となつてとられたものがございまして、採択がとれておりますので、こういったところでの検討も進めさせていただきたいと考えています。最後に資料 1-5 の p4 の太陽光発電システムの導入件数の件、先生の御指摘のとおり昨年 9 月までは出ていますので、それを数値としていれさせていただいて、そこまでですという注釈つきで変更の方をさせていただきたいと思っております。

D 委員

市の電力全体のどのくらいの比率を V-Power に変えられたのですか。

事務局(丸谷主幹)

市役所および公共施設のおよそ 3 分の 1 を変換させていただいたと記憶しております。さらに、今年度対象を広げて実施いたしましたので、おそらく半分を超えと思っております。10 月からになりますけれども、6~7 割ぐらゐをカバーすることになるかと思っております。また整理いたしまして、ホームページなどで随時公表させていただけるように努めてまいりたいと考えています。

E 委員

4 番のみどりを保全・創出・活用し、市民に親しまれるまちの形成ということで、都市公園面積は増加していると書かれています。私は千里ニュータウンは非常に落ち着いていい街になったと思っております。一番心配なのは、弘濟院の跡地です。半分ぐらゐが売却され、今まで森であったところが完全に平地化して、住宅地になっています。大阪市の土地だから吹田市からは口出しができないというような話をよく聞くのですが、こういう環境ということになると、売却は大阪市がされるのでしょうかけれども、売却された後は吹田市になると思うのです。吹田市と大阪市の間でどのような話し合いがされているのか、そのあたり吹田市としてどう考えておられるのですか。

事務局(中嶋環境部長)

吹田市が大阪市と話をするにあたって、環境部が一番前に立って話をしているわけではないので、現在持ち合わせている情報はないということになりますけれども、大規模開発になるということになれば、環境部にはいろいろなガイドラインがありますし、環境部だけではなく、吹田市全部の部局が開発事業者に対して様々な要求をしていく、これは弘濟院跡地以外でも同じです。しっかりルールにのっとってやってやらせていただきます。関

係部局の方にも伝えさせていただいて、オール吹田でしっかり対応していきたいと思いません。

副会長

会長の方からお話がありましたように地球温暖化の防止というのはとっても重要な課題、喫緊の課題だという認識が高まっていると思うのですが、審議会評価の中で、「限りあるエネルギーを大切に使う低炭素社会への転換」のところで、もう少し家庭部門と業務部門ががんばらないことには到達不可能だ、というような書き方はどこまで必要かと思っています。p4の棒グラフを見ると、家庭と業務はあと5年先に減らすためにはかなりの努力が必要だというように読めます。その辺りの強調がどこかでされる必要があるかなと感じました。その点でも最初にA委員がおっしゃったLED化というのは、市民が一番目に付くところの取組で、こんなところにLEDが入ったじゃない、とわかってくると市民はよく吹田市はがんばっているねということになってくると思うので、先ほど環境政策室のお答えの中に環境部から率先し動かせるようにしていきたいというコメントもありましたけれど、たとえば審議会評価のp3のところに、先ほどのA委員の意見を受けてですね、公共施設における省エネ機器や再生可能エネルギーの導入を加速させる必要がありますというところにもLEDの普及などとか、入っていた方がいいのかなと思ったりします。可能かどうかは、全体のバランスもございしますが、少し御検討いただければと思いました。

事務局(丸谷主幹)

資料1-1、p3は審議会評価ということですので、LED照明の導入等という文言をいれさせていただいて差し支えなければ、我々の方で修正させていただいたものを御提示させていただければと思います。

会長

それとp1の最初のところに家庭と業務の両方頑張らないと、というニュアンスを付け加えて頂ければと思います。

副会長

これまでのコメントですと、産業部門の鉄鋼業の云々で救われたみたいな感じがして、実際に市民が努力して救われたのではなくて、産業部門が減ったので救われたというイメージに読めるので、これはC委員の意見にも出ていましたように、市民の皆様への周知を徹底してほしいというお話とリンクしますが、やはり家庭系・事業系の努力というのを強調していただければと思います。

事務局(丸谷主幹)

そちらにつきましては、資料 1-3 の No. 3 で御意見を事前に頂戴していたかと思ひまして、これで良いかということはあるのですけれども、7 行目のライフスタイル、これが家庭、事業活動の転換としていたものを転換の強化といった文言を入れさせていただいていたのですが、もう少し強調できるような文言をいれさせていただきます。もう一度作業させていただいて御提示したいと思ひます。

副会長

全体の審議会評価は淡々と全体の情景を非常に公平に感情を交えないフラットな書き方をなさっているような感じがするのですが、私は危機感をあおるような書き方をしてしまうものですから、そういう意味では、書く人によるのかなと、ちょっと思ひました。

事務局(丸谷主幹)

そのような御意見も踏まえてもう一度提示させていただきます。

B 委員

もう少し具体的に書かれた方がよいと思ひます。字数の制限はないですよ。

事務局(丸谷主幹)

それはございません。

B 委員

それであれば私からも具体的に書いていただきたいです。

F 委員

目標毎の評価で最終的に述べていることは昨年度と同じだと、という中で、審議会評価をしてちゃんと実行しているかどうかをチェックするためには、今回お出しいただいている自己評価のやり方を一点見直していただきたい部分があります。というのは、参考資料 1、p6 の事業所のごみの減量をするために様々な指導・啓発・情報提供を行った昨年度は 253 回だったのを今年度は 307 回だと。ただやっていることが一緒だからということで自己評価△になっています。逆に、p7 のペットボトル等収集運搬事業、これは回収拠点、回収量ともに減ってはいるけれども、やっていることが一緒だからということで△になっています。これでは、市として力をいれてこれをやったのか、それともやりたかったけどできなかったのかがわからなくて、評価の○△×が去年より増えたか去年と一緒に悪化したかということのみになっています。これを見て市として何に力を入れたのかが全く分からないというのが正直な感想です。なので、数値設定できるものもあればできないものも当然あるで

しょうけれども、数値目標が設定できるものについては数値目標を設定してそれを達成したかどうかで評価をされた方が客観的にみて非常に見えやすいなと思いますので、自己評価の仕方をぜひ一度御検討いただければと思います。

もう一点言うとならば、資料 1-2 の p5 で一般廃棄物処理基本計画では年度ごとの目標設定をしていますが。最終目標だけを書くのではなく年度ごとの目標もしっかり書いていただいて今年度はそれを達成できているかどうかも見れると客観的な評価もしやすいかなと思います。総じていうと、自己評価のやり方を見直してわれわれ審議会が客観的に分析できるようにしていただきたいです。

事務局(丸谷主幹)

貴重な御指摘ありがとうございます。第 2 次環境基本計画の改訂版、第 2 次基本計画を作った際から、こういう評価の仕方と特に重要で見える化できるものを数値目標として代表指標という形で決定をさせていただきました。それと、どのような施策をしているかを参考資料で網羅的に書いており、そちらの方にも数値目標が導入できるかについては、議論を重ねて作っていった基本計画ということもありますので、今から展開していくというのは非常に困難な部分はあるかなと思っています。基本計画の改訂を今年度、来年度で実施しますので、その中ですべてということではないと思うのですが、御意見として賜りたいと思っています。現状は年度ごとの目標値も定めていませんので、来年度に向けて精査、すべての項目で実施するというのはなかなかハードルが高いと考えていますので、検討事項として承らせていただきたいと思います。

F 委員

数値目標、最初のそういう細かい施策の積み重ねでやっていくのだろうなと思いますので、そちらも見える化していただけたらと思います。

D 委員

先ほど申し上げた電力調達を吹田市が切り替えをされて、先ほどのお話ですと 4500 万円のお金が節約できて、なおかつ CO2 も削減できる方法というのがあまり知られてないですね。私はいろんなところで講演する機会があるのですけれども、吹田市の方も知らないのです。私は先ほど評価のところで数値化という話もありましたけど、数値化だけではなくて、施策のシステムの改革ですよ。これかなり大きな意味を持っているわけです。そういうことを、もうちょっと広く知らしめていただきたい。データも含めて、そういう先ほどの排出係数とかも含めてぜひ公表していただければと思います。他の市町村もものすごく注目しています。電力環境契約法、法律で CO2 の排出量の少ない電力をできるだけ調達するようにしなさいという法律があるわけですが、それは排出係数であって再生可能エネルギーではないんです。再生可能エネルギーの比率では吹田市しかしていませんので、これは

ものすごくユニークというか、非常に先進的な取り組みですので、私は高く評価したいと思っています。ぜひこれは、もっと知らしめてほしいということをお願いしたいと思いません。

副会長

この今日お配りになった資料 1 は、一般市民への公開はどのようになさるおつもりでしょうか。

事務局(丸谷主幹)

審議会の議事録と併せまして、資料も公開させていただきます。それとともに審議会意見がまとまりましたら、専用のページがございますので、そこで進行管理というページを作りますので、最終形態のものをすべて公開させていただきます。

副会長

その中で、例えば非常に細かい文字で実績一覧などがありますが、これも公開されるのでしょうか。

事務局(丸谷主幹)

はい。

吹田市第3次環境基本計画の策定について

B委員

市民の方はサンプルが1000～2000ということで、事業者の方は300という形になっているのですが、事業者はそもそも何個ある内のサンプルとして300とされているのかということと、市民は母体数が57万世帯ぐらいだと思いますが、その分の2000というところについて、吹田市として、市民の声を聞きたいからアンケートを実施されるということですので、サンプル数をもう少し増やした方が多く声を聞けるのではないかと思うのですが、これは何かでもう決まっているのでしょうか。

事務局(建設技術研究所)

市民の方のアンケートの方で説明したいと思いますが、統計的には、統計上の誤差、大体5%くらいがアンケートの設計上行われています。その場合に、吹田市であれば人口としては30万人以上ありますので、回答数として400弱あると十分な調査精度の母数としてアンケートを実施できるという形になりますので、その回答数に回収率を掛けたものがサンプル数という形になりますので、大体1000～2000ぐらいの間で実施をさせていただければ十分な精度でのアンケートが実施できるということで、サンプルとしては1000～2000としております。

会長

事業所についてはいかがでしょうか。

事務局(丸谷主幹)

事務局の母数は今把握してないので、過去の同じような計画作りの中から300と一旦設定させていただいているところですが、今言いましたように統計上のところも一旦加味して最終決定させていただけたらと思います。

B委員

送付資料に計画を送付されることはなさそうですね、これをアンケートするというので、実質この紙しか市民に届かないということですので、なかなか理解されない、回答率が低くなるのではないかと思うので、もし可能であれば、経緯とかでも結構ですが、今の吹田市の環境基本計画を知っていただいた上で回答してもらう方がいいと思うので、送付資料も少し工夫していただきたいなと思います。

事務局(丸谷主幹)

第2次基本計画改訂版を作った際の概要版等もございますので、それを同封して、興味を持っていただけるような形にさせていただきます。

D委員

策定の方向性について、施策についての低炭素エネルギー分野のところ、省エネのことは書かれていますが、再生可能エネルギーをもっと強調していただければと思います。ここがないと、温暖化対策はとでも進みませんので。今回の第3次は2030年目標ですよ、2030年時点ではIRENAはすべての種類のエネルギーの中で、最も比率が高くなるのは再生可能エネルギーだという報告を出しているくらいですので、御承知だとは思いますが、国際的には、コスト的にも再生可能エネルギーが一番安いという状況になると思います。世界平均では今そんな状況です。日本だけが特殊に高いのです。多くの国ではそういう状況で、日本の再生可能エネルギー補給は周回遅れというか、2周3周遅れていると言われてます。そういう背景もあるのでぜひ検討いただきたい。とりわけ、事業者に対するアンケートなども出ているのですが、RE100、再生可能エネルギー100%を目指すという、国とか自治体とかが世界中にいっぱい増えてきており、世界的な超大企業も、RE100を表明して現実に達成している。日本でも御承知のようにリコーとか積水ハウスとかイオン等がRE100を表明していますね。環境省もある意味100%を表明したわけですよ。そういう状況にきていますので、事業者向けのアンケートには、RE100を目指すかどうかというような、もっと積極的な項目も入ってもいいのではないかと思います。ぜひ、積極的な方向性を出していただければ、大変ありがたいです。

会長

アンケートの中に意見を反映していただきたいと思います。

C委員

3点ありまして、資料2-2でp3のところ、第5次環境基本計画がありますけれども、温暖化でいえば、今年度エネルギー基本計画も改訂されて閣議決定もされていまして、その動向も必要かなというものが1点。平成明記ですが、平成も終わるので西暦で全部書いてもらった方がわかりやすいです。資料2-2のp2のSDGsの17の目標が書いてありますが、10番目の不平等のマークは、最初はこれでしたが、今は変わっています。国連のホームページを見てマークの確認をお願いします。

G委員

今国際的にプラスチックごみの問題が、大きな問題になっていまして、EUなどではだいぶ規制は始まっていると思いますが、そういう国際的な動向の中にも付け加えてはどうかだと思います。吹田市でもマイバッグの取り組みとかペットボトルの回収などを進めていますので、それをさらに促進するためにもこういった資源循環とかごみのところにそういう問題も表記していけばいいのではないかと思います。どうでしょうか。

会長

今の御意見をもう少し検討していただいて、何回か議論する場がありますので、そこで加味できればと思います。

副会長

資料 2-1 の p3~4 を見ていただくと、表現上ですね、5 回環境審議会が開かれますが、2 回から翌年の 3 回終了まで、審議会意見が幹事会に戻るとかですね、矢印をそれぞれ足しておいてほしいです。審議会で言いつばなしみたいな。ですから施策に反映されるような、この線は結構重要かなと思います。今回の策定の中で、資料 2-2 の中で低炭素エネルギー、あるいは資源循環、もったいないとか、コベネフィットってというようなキーワードが入っているのですが、p7 に戻りますと望ましい環境像というところですね。その望ましい環境像というのは、自分たちが努力した結果、街の中に具体的に現れてくる目に見える環境というイメージがあるのですけれども、それは大体誰が作っているのかということから言いましたら、実は市民全体が、1 人 1 人が行為者であって影響者であって、環境良くも悪くもしていくという観点から言ったら、確か第 1 次の環境基本計画か和田先生のところでお作りになった例の地球温暖化のコツコツ計画に、ヒストグラムのような、分布図のようなものがありまして、やがて 2030 年、2050 年になると吹田市民はみんなとっても環境に優しくなって、1 人 1 人が環境の行動を自分自身で変えていくような、そういう市民像が現れてまいりますという絵がありました。そしたら、2030 年というのは、2050 年くらいはこの環境という意味ではもうパンパンになっているときですね。その前に市民がどういう生き方をするのか、というところが上位にくるのではないかと思います。そうするとエネルギーとか資源循環とか生活環境とか、目に見えて環境がこういう結果になりましたと言うことですが、では自分たちはどうなったの、自分たちはどうするのかというところのものを中心に据えていかないといけないなと思っているのです。ですから、望ましい環境像の中に、私たちが変わっていくというような、私たちから環境に優しく生きていこうというような、そういうものが現れるような書き方がどこかに欲しいなと。それが 1 番の上位なのではないかと思います。吹田市って大学に通っている人が 44,000 人います。それから、幼稚園小中高生でこれまた 44,000 人います。ですから人口 37 万人の内の 1/4 は学生なのです。ところが若い子たちの協力に関する書きぶりが全然ないですね。ですから、人間どうするのかというような世界がもうちょっと全面に現れてこないと、一生懸命吹田市は市行政として様々な技術や様々な取り組みを入れても、市民の方々が“あ、じゃあそれは吹田市がやってくれるのね。私たちのことじゃなくて、頑張ってくれたらいいよ。いい環境になるし、自分たちも住みよいかからラッキーよ”みたいな。そうではないような気がするので、その辺の書きぶりをもう一段考えていただいた方がいいかなと思っています。これまでお作りになった第 1 次環境基本計画とかコツコツプランとか、その辺も御参考になさりまして、継承も少し考えていただけたらなとちょっと思ったりしました。

会長

環境問題って、場所にターゲットが向く場合と、人に向く場合と、学校の先生なんかと一緒に話をすると、やっぱり人づくりが環境問題だという。都市計画に関係する人間だと、場作りのところに行きますが、先生におっしゃっていただいたように、やっぱり両方きちりとやっていかないといけないというのは非常に重要な指摘だと思ってお聞きしていました。そういう意味で、これまで環境の審議会であまり関わりが出てこなかったのは教育委員会ですね。ですから、そのようなところとの連携も、次の計画のときにはぜひ考えていく方がいいのかなというように思いますので、少し意見として申し上げておきたいと思えます。

A委員

資料 2-2 の p11 の都市環境分野の話になりますが、よい評価をしていただきたいという意見なのですが、このところ、特に今年の異常気象、気候変動というか、7月まで結構暑かった、そのあとすごい長雨でいろんな災害が起こった、それからそのあとまた変な台風が、今までにないような動きをすることが起こる、またこのあともすごい酷暑が続いていくと。こういうことは今年だけなのだろうかと非常に心配になるんです。だから気候変動適応法という、大災害に向けての対応というのが求められるのです。一旦起こると、たくさん亡くなってしまいます。それから廃棄物もいっぱい出ます。復興費ももちろんかかります。そういうことで、吹田市はあんまり山崩れとか少ないかもしれませんが、一応リスク評価する。地域循環共生圏として能勢町と結んでいるわけですが、能勢の場合はひょっとしたら山崩れとかがあるかもしれません。一緒になってそのあたりを検討するというのが良いのではないかと思います。地域循環共生圏というのは、昨日、環境白書を読む会という説明会がありまして、吹田市と能勢町のことが非常に浮き立って強調されていました。すばらしいなと思います。それを生かしてやってみると良いと思います。もう一つ、もし起こったら、たちまち水が困るわけです。その件については、先ほどの資料 1-3 の p7 の一番下の 3 番、水循環の有効と健康な水循環推進の見直しとありますが、災害が起きた時に飲めるまでは無理でも、使用水の作り方などを準備しておくことが災害のときもまた役立つだろうと思います。

会長

具体的な話はまた議論できると思いますので、今御指摘いただいた災害の様々な評価をベースにして御意見いただくことと、地域循環共生圏としてかなり広域の中での検討をしてくださいという意見としてうかがっておきます。それでは、今日の審議会の議事次第はすべて終了しましたので、本日の環境審議会を終了させていただきたいと思えます。